

施工中の工事、業務に対する設計書等の開示請求について

施工中の工事等に対する設計書等の開示請求については、下記のとおり運用することとしたのでお知らせします。

記

○施工中の工事、業務に対する設計書の単価、金額等は、契約後開示とします。

○施工中の工事、業務に対する設計書等は、下記のとおりです。

- ・設計書鏡
- ・設計概要
- ・工事総括表
- ・総括情報表 1、2
- ・本工事、業務費内訳表
- ・工種明細表
- ・施工内訳表
- ・数量総括表
- ・数量計算書
- ・特記仕様書
- ・条件明示書
- ・設計図面

○平成29年10月1日から適用。